

## 情報通信審議会 情報通信技術分科会（第101回）議事概要

1 日時 平成26年3月25日(火) 14時00分～15時25分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

徳田 英幸（分科会長）、伊東 晋（分科会長代理）、相澤 彰子、  
相田 仁、鈴木 陽一、根本 香絵、廣崎 膨太郎、前田 香織、吉田 進  
（以上9名）

(2) 専門委員（敬称略）

安藤 真、井上 正弘、多氣 昌生（以上3名）

(3) オブザーバー（敬称略）

久保田 文人（CISPRB 作業班アドホックグループリーダー）

(4) 総務省

（情報通信国際戦略局）

田原技術政策課長

（情報流通行政局）

南大臣官房審議官、奈良総務課長、野崎放送技術課長

（総合通信基盤局）

吉良総合通信基盤局長、富永電波部長、菊地総務課長、竹内電波政策課長、  
星電波環境課長、澤邊電波利用環境専門官

(5) 事務局

倉橋情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長

4 議 題

答申事項

(1) 「国際無線障害特別委員会の諸規格（CISPR(シスプル)）について」  
のうち「工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法」につ  
いて【昭和63年9月26日付 電気通信技術審議会諮問第3号】

審議の結果、電波利用環境委員会から提出があった報告書のとおり一部答申  
することとした。

**【内容】**

本件は、工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値及び測定法を規定しているCISPR(シスプル)11について、従来の規格で規定されていなかった測定法の新たな追加や許容値を定めたもの。

- (2)「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち「150/260/400MHz帯業務用移動無線の周波数有効利用」について  
【平成25年5月17日付 諮問第2033号】

審議の結果、陸上無線通信委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

**【内容】**

本件は、自動車運送、鉄道、警察等の様々な分野で、音声通信、データ伝送等に活用されている業務用無線の今後の通信需要の増大、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催による無線システムの増強や利用拡大が想定されるため、周波数の有効利用に向けた技術的条件等について審議を行ったもの。

- (3)「放送システムに関する技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星基幹放送及び衛星一般放送に関する技術的条件」について  
【平成18年9月28日付 諮問第2023号】

審議の結果、放送システム委員会から提出があった報告書のとおり一部答申することとした。

**【内容】**

本件は、超高精細度テレビジョン放送、具体的には、4Kや8Kと呼ばれる空間解像度を有して高臨場感のある新しい放送を衛星放送で実現するため、最新の多重化方式、映像・音声符号化方式等を採用する技術的条件について審議したもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 輿石、横溝

電 話：０３－５２５３－５９５７

F A X：０３－５２５３－５９４５

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。